

## 「時を考察する第十九章」

二無我を詳細に説く>時の本性が欠如すると示す>時が自性として成立したことを否定する> [章の著述を説く]

ここに言う。「諸事物の本性はまさしく有る。(何故ならば) それは三時制<sup>1</sup>として名付けられる因である故である。ここで三時である過去と未来と現在起こった時は、世尊によって示されたが、それらも事物である拠所を持つものである。何故ならば、事物の本性が生じてから滅したものを「過去」と名付けるが、生じたが滅していないものは「現在」であり、自らである事物を得ていないものが「未来」である。そのようであれば、事物の本性の因を持つ三時を示されたが、それらも有るのであり、それ故に、その因である事物の本性も有る。

章の著述を説く>三時が本性として有ることを総体として否定する>過去に相對した・相對していない二時制が本性として成立したことを否定する> [過去に相對した時が本性として成立したことを否定する]

述べよう。もし、三時そのものが有るならば、三時と名付けられる因である事物の本性も有ることになるだろうが、有るのではない。如何様に有るのではないかを示す為に、

現在起こった時と未来が、  
もし過去に相對したならば、  
現在起こった時と未来は、  
過去時に有ることになる。 1

と説かれ、ここで、もし先ず、現在と未来の時間が有れば、それらは過去時に相對したか? 相對しておらずに有るとなるのか? と問われる。

そこでもし、過去に相對して成立したならば、その時、確実にそれらは過去時において有ることになる。何故ならば、ある所に存在するのではないものは、それに相對したのではない。例えば石女自らの娘が石女に、虚空自体の花が虚空に、砂自体の胡麻油が砂に相對していないが如くである。

もし、「灯明自体の本質に闇は無くとも、まさしく相反するものとして相對したのである。」といえは。

それはそのようではない。(何故ならば) それも論証命題に等しい故である。それ故にここで、もし相對が成立せられる為に、現在と未来の諸時が過去時において有ると主張するならば、そう見ると、過去時に有る故に、過去時それ自

<sup>1</sup> 三時制：過去・現在・未来の三種の時制。

体の我性のように、それらもまさしく過去時となるだろう。それ故に、過去にもならない。何故ならば、「現在より過ぎたならば過去であるが、(現在を) 得ていなければ未来である。」というならば、現在と未来がまさしく有るのではないとなった時、まさしく過去であるとなる何かは何処にあらうか。それ故に、過去にもならない。

もし、斯くも説かれた過失を斥けようと欲して、

現在起こった時と未来が、  
もしそこに無いとなれば、  
現在起こった時と未来は、  
如何様にそれに相對したとならうか。 2

もし、現在と未来のそれらの時が、その過去時に無いと考えれば、そう見るとしてもそこに有るのではないので、虚空のウパラ花のように、相對は有るのではない。

過去に相對した・相對していない二時制が本性として成立したことを否定する>

[相對していない時が本性として成立したことを否定する]

『またもし、時を(実在であると)語る者達のようにであれば、時はまさしく存在するのであるが、それにおいて相對したことによって如何なる必要性があるらうか。』と思えば。

述べる。そう見るとしても、

過去に相對しておらず、  
その二つが成立したことは有るのではない。  
それ故に、現在起こった時と、  
未来の時も有るのではない。 3

現在起こった時と未来は有るのではない。(何故ならば) 過去に相對しない故に、ロバの角の如くである。何故ならば、そのようである故に、「現在起こった時と未来の時は有るのではない。」と知りたまえ。

三時が本性として有ることを総体として否定する> [その正理を他の二時制に適用する]

そのようであれば、如何様に過去に相對しても、相對していなくともよいが

—現在起こった時と未来が成立したことは有るのでないが如く、現在起こった時に相対したか、相対していなくともよいが、過去と未来も（同様である）。あるいは未来に相対したか、相対していなくともよいが、過去と現在起こった時も成立していないと知るならば、現在起こった時と未来は、過去に相対したか、相対していなくともよいが成立していないという、まさしくこの順次の論法と批判は等しく応用される故に、

まさしくこの順の論法によって、  
残りの二つの錯誤と、  
上と下と中等や、  
一等についても知りたまえ。 4

と説かれた。如何様にといえば、「過去と未来が、もし現在起こった時に相対したならば、過去と未来は、現在起こった時に有ることになる。過去と未来が、もしそこに無いとなれば、過去と未来は、如何様にそれに相対するとなろうか。現在に相対しておらず、その二つが成立したことは有るのではない。それ故に、過去と、未来の時も有るのではない。」<sup>2</sup>となり、先ずこれが、時についての錯誤の一つ（に対して）である。

「過去と現在起こった時が、もし未来に相対したならば、過去と現在起こった時は、未来時に有ることになる。過去と現在起こった時が、もしそこに無いとなれば、過去と現在起こった時は、如何様にそれに相対するとなろうか。未来に相対しておらず、その二つが成立したことは有るのではない。それ故に過去と、現在時も有るのではない。」<sup>3</sup>というこれは、第二の時についての錯誤（に対するもの）であり、そのように二種の時についての錯誤を理解したまえ。

何故ならば、尽く分析したならば三時は無い故に、時は有るのではないが、時が無いので、「事物の本性もあるのではない。」と成立した。

三時が本性として有ることを総体として否定する > [他の三つ一組である法（現象）に適用する]

斯様にこの三時ともを尽く分析した如く、

「上と下と中等や、一等についても知りたまえ。」

といい、「上と下と中等や」等の言葉によって、善と不善と無記や、生と住と無常（壊）や、前の辺と中の辺と後の辺や、欲界と色界と無色界や、学道と無学道と、学道でもなく無学道でもない等、三事物と関係して留まる、それら一切の有り得るものを含む。「一等についても」等のこの言葉によって、二や多を含

<sup>2</sup> 「過去と…ではない。」：『根本中論』第 19 章 1 偈から 3 偈までの言葉を変換する。

<sup>3</sup> 同上

む。

上等のそれらや、一等のそれらは、三時を説明されたことで説明されたと知りたまえ。

章の著述を説く > 自部・他部の主張をそれぞれ否定する > [他部（非仏教徒）が主張する時を否定する]

ここで言う。「時はまさしく有る。（何故ならば）まさしく単位を具える故である。ここで無いものにおいては、単位を具えること自体が有るのではなく、例えば兔の角の如くである。時には刹那<sup>4</sup>や、臘縛<sup>5</sup>や、須臾<sup>6</sup>や、昼や、夜や、昼夜や、半月や、月や、閏日や、年等の分類によって、まさしく（時間的）単位を具えることが有るのでもあり、それ故に、まさしく単位を具える故に、時はまさしく有る。」

述べよう。もし「時」というものが何か有るならば、それはまさしく単位を具えるともなるが、有るのではない。何故ならば、

留まらぬ時を、捉えることはしない。  
捉えられる対象である時が、  
留まることは、有るのではないので、  
捉えられていない時が、如何様に名付けられようか。 5

もしここに、「時」という刹那等より別に留まる何かが有るならば、それは刹那等の面から単位を具えると捉えるものであるが、「時」というもので、刹那等の面から捉える堅固不変に留まるものは、有るのでもない。それ故に、そのようであれば、「留まらぬ時を、捉えることはしない。（何故ならば）留まらぬ故に、捉えらぬ」という意味である。

もしまた、『恒常に留まる本性を持つ時のみが有るのであるが、それは刹那等が現実に明らかにするのであり、斯くも

〈時が構成要素を熟させる。時が衆生を集める。時が眠りを覚めさせる。

時より超越することは非常に難しい。〉

と現れる様な性相を持つ、留まる本性であるものは有るのである。』と思えば。

述べよう。そのようであるとしても、刹那等が実際に明らかにし、捉えられ

4 刹那<sup>せつな</sup>：最も短い時間の単位。勇者が指を一回はじく六十五分の一の時間。

5 臘縛<sup>ろうばく</sup>：時間の単位。刹那の七千二百倍。

6 須臾<sup>しゅゆ</sup>：時間の単位。一昼夜の三十分の一。

るものである、留まる時は有るのではない。

また「何故、留まる時は無いのか。」といえは。

刹那等より別に捉えられていない故である。

他にも、この「時」とは、有為の本性となったものなのか？無為の本性となったものが有るのか？と考へ問へば、双方とも

「生と住と壊が、成立していない故に、有為は無い。有為は良く成立していないので、無為が如何様に成立しようか。」<sup>7</sup>  
 という偈によって「有為を考察する」<sup>8</sup>で既に否定した。

それ故にそのようであれば、捉えられる対象である、留まる時が有るのではない。時であるものはそのように留まらず、有るのではない故に、捉えられるものでないものは、捉えられていないので、「如何様に刹那等によって名付けられ得ようか。」と説かれたことを、

「捉えられていない時が、如何様に名付けられようか。」  
 という。それ故に、時はまさしく無い。

自部・他部の主張をそれぞれ否定する＞ [自部（仏教徒）実在論者が主張する時を否定する]

ここで言う。「『時』という色形等より別の本性として成立した恒常である何かが無いことは真実であり、ならば何かといえは、色形等の行に依拠して名付けられた時とは、刹那等の言葉によって述べられる対象となり、それ故に過失は無い。」

述べよう。そう見るとしても、

もし、時が事物に依拠した（ならば）、  
 無事物の時は、何処に有ろうか。

もし、そのように「事物に依拠して時となる。」と設けるならば、「事物そのものが有るのではない時、確実に、その因を持つ時も有るのではない。」と示す為に、

如何なる事物も有るのでなければ、

<sup>7</sup> 『生』…しようか。』：『根本中論』第 7 章 33 偈。

<sup>8</sup> 「有為を考察する」：『根本中論』第 7 章。

と説かれ、先に詳細に示した故と、批判を説くであろう故でもある。そのように如何なる事物も有るのではない時、

時を見て、有ると何処でなろうか。 6

時が無いので、その単位となった時の部分である刹那等も無い。それ故に、まさしく単位を具えることによって、時が成立したと何処でなろうか。それ故に、諸事物の本性はまさしく有るのではない。

時が自性として成立したことを否定する > [了義の教証と合わせる]

世尊によっても、『聖象腋経』より

「もし諸法（現象）に何か本性が有るならば、声聞とともに勝者はそれを御存知となる。堅固不変の諸法（現象）は苦しみを超える（涅槃を得る）ことはない。諸賢は何時になろうと、享受が無くなることはない。」と説かれたことや、その如く、

「法を何千何百と教示して、何十万もの仏陀が過ぎたとしても、法や文字等に尽きることは無く、生が有るのではない。しかれば尽きることは無い。」

や、その如く

「如来が現れる時代に、『弥勒』という勝者が現れ、この大地が金で覆われることが起こるだろう。その時、その『起こる』とは何処に有ろうか。」等を説かれた。

時が自性として成立したことを否定する > [章の名を示す]

阿闍梨月称の御口より綴られた頭句より、「時を考察する」という第十九章の解説である。